第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、令和八年六月三十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

令和八年五月二十九日

大阪府大阪市淀川区西中島四丁目一〇番二六号　株式会社オーナーズ・ブレーン

代表取締役　清水　康史

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済第一回優先出資四億七百万口及び第二回優先出資六億六千四百万口を消却することにいたしましたので、当社の第一号優先出資証券、第二号優先出資証券、第三号優先出資証券又は第四号優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和八年六月三十日までに当社にご提出ください。

令和八年五月二十九日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

広尾デベロップメント特定目的会社

取締役　野坂　照光

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資二万口（ただし、第五回優先出資つき八千口及び第六回優先出資につき一万二千口）を消却することにいたしましたので、右消却に係る当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和八年六月三十日までに当社にご提出下さい。

令和八年五月二十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

Ever Glory Property特定目的会社

取締役　粟国　正樹

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資七百四十口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和八年六月三十日までに当社にご提出下さい。

令和八年五月二十九日

東京都千代田区霞が関三丁目二番六号東京倶楽部ビルディング一一階

Minamiaoyama Development特定目的会社

取締役　小澤　徹

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資二百三十七万口を消却することにいたしましたので、当社の当該優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和八年六月三十日までに当社にご提出下さい。

令和八年五月二十九日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号土志田ビルディング三F

アストロ・ワン特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億五千万円減少し、五千万円とすることにいたしました。効力発生日は令和八年六月三十日であり、社員総会の決議は、令和八年五月二十六日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は令和八年四月三日付官報の号外第八十号一九〇頁に掲載されています。

令和八年五月二十九日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

阿見施設開発特定目的会社

取締役　田渕　安春

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十億七千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

https://www.tokyospc.co.jp/koukoku/hiroo/

令和八年五月二十九日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

広尾デベロップメント特定目的会社

取締役　野坂　照光

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四十三億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp

令和八年五月二十九日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内　ワナカ特定目的会社

取締役　髙山　知也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六十二億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp

令和八年五月二十九日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内　ノースヘッド５特定目的会社

取締役　髙山　知也

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を、一億六千万円減少することにいたしました。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp

令和八年五月二十九日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内　ＴＬＳ６特定目的会社

取締役　髙山　知也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十三億七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和七年七月十五日付官報の号外第一六二号一一八頁に掲載されています。

令和八年五月二十九日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号土志田ビルディング三F

アストロ・ワン特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十四億八千五百九十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和八年三月十六日付官報の号外第五十三号一八七頁に掲載されています。

令和八年五月二十九日

東京都中央区八重洲二丁目二番一号

ＧＬＰ　Ｊａｐａｎ　ＤＨ３特定目的会社

取締役　関口　陽平